

号外 第56号 平成 26年11月28日(金)

(毎週 火・金発行)

### 目 次

○衆議院議員総選挙における選挙人名簿登録基準日等及び在外選挙 人名簿に係る縦覧の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・ (選挙管理委員会)

## 登載依頼

# 熊本県選挙管理委員会告示第41号

平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙において、公職選挙法(昭和25 年法律第100号)第22条第2項及び同法第23条第1項の規定に基づき行う選挙人名 簿の登録基準日等、同法施行令(昭和25年政令第89号)第23条の11第2項の規定 に基づき行う在外選挙人名簿に係る縦覧の期間は、次のとおりである。

平成26年11月28日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

- 選挙人名簿の登録基準日等
  - (1)被登録資格の 決定の基準日
  - (2)登録日
  - (3) 縦覧期間
- 在外選挙人名簿に係る縦覧期間

平成26年12月1日

(ただし、年齢については平成26年12月14日)

平成26年12月1日 平成26年12月2日

(午前8時30分から午後5時まで)

平成26年12月2日 (午前8時30分から午後5時まで)